

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：	長野県
農業委員会名：	安曇野市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和5年4月1日現在）

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和3年7月20日	任期満了年月日	令和6年7月19日
	農業委員		
	定数	実数	担当区域数
農業委員数	24	24	農地利用最適化推進委員
認定農業者	—	14	27
認定農業者に準ずる者	—	0	27
女性	—	2	5
40代以下	—	1	
中立委員	—	1	

2 農家・農地等の概要

	経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)
総農家数	4,553	基幹的農業従事者数	2,718	認定農業者	289
農業経営体数	2,573	女性	1,092	基本構想水準到達者	134
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	223	認定新規就農者	18
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	6
				集落営農経営	25
				特定農業団体	0
				集落営農組織	25

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	4,990	1,490	1,490			6,480

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	6,480 ha	3,251	ha	50.2	%
課題	利用権設定等により農地の最適化面積は順調に増加し、担い手への利用集積も進んでいるが、担い手の減少、高齢化等により規模拡大の意識の減退が進んでいる。				

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和10	年度	集積率	60	%
今年度の新規集積面積	153	ha	農地面積(C)	6,480	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,404	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	52.5	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	223	ha	農地面積(F)	6,470	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	3,474	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	53.7	%
目標に対する達成状況(H)／(E)	102.2	%			

農業委員会の 点検結果	個別訪問や相談活動等で担い手の意向を確認し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を実施した結果、223haを新規集積できた。更なる農地集積のためには、地区外からも受け手の掘り起こしをする必要がある。
----------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
	うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	33.9	ha	19.1 ha
	14.8	ha	
農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導等の徹底が必要			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

α 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	21.2	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	4.2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	14.3	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	「土地改良区」と連携及び「地権者への意向確認」を行い遊休農地解消に務める
-------------------------	--------------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	7.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ａ 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	5.1	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	120.7	%

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	地権者への意向確認を行い、遊休農地解消の方向性について検討している。
-------------------------	------------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	2.5	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年8月		令和5年10月	
	1号遊休農地の面積	38.6 ha	うち緑区分の遊休農地	25.4 ha
			うち黄区分の遊休農地	13.2 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年1月		令和6年2月	

農業委員会の点検結果	一斉現地確認により把握した遊休荒廃農地の所有者に対し、意向調査や推進委員等が聞き取りを行った。今後は、推進委員等の随時の見回り等により、荒廃の兆候が現れた時点で対応していく必要があり、積極的な非農地判断も重要と考察する。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者	
	9	経営体	6	経営体	2	経営体
	1.6	ha	2.9	ha	1.5	ha
課題	就農希望者も多様化しており、個々のケースに対してきめ細やかな対応が必要であり、就農後のフォローアップも重要であるとする。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
	10.0	ha	20.0	ha	19.0	ha	16.3	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	1.7		ha					

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		4.5	ha
公表URL	http://www.city.azumino.nagano.jp	(その他の公表方法)	窓口閲覧・HP
目標に対する達成状況(B)/(A)		267.1	% HP
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	0	経営体
	取得農地面積	0.0	ha

農業委員会の点検結果	農地の取得や賃借を検討する新規参入者に対し、売却や貸出しを希望した農地所有者の情報を提供した。今後は情報を公表する体制をより整え、円滑に新規参入者へ情報を提供することとしたい。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24	人
			農地利用最適化推進委員の人数	27	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	4	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10～12月	遊休農地の発生防止・解消	一斉現地確認により確認が行われた農地の意向調査を行う。 また、意向調査後に該当地区の農業委員・推進委員を中心に、農地所有者への聞き取りを行い、遊休農地解消に向けた取組をする。
2月	遊休農地の発生防止・解消	農業委員・推進委員が新規就農者及び若手農業者の農業者年金の加入推進を行うと同時に、今後の農業への意向調査を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	2	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
1月	遊休農地の発生防止・解消	一斉現地確認により確認した農地所有者に対し、意向調査や推進委員等により聞き取りを行った。その結果、自己で管理を行う、農地を賃借する等により遊休農地の解消が進んだ。
2月	遊休農地の発生防止・解消	推進委員等が新規就農者や若手農業者に農業者年金の加入促進を行い、併せて今後の意向調査を行った。その結果、新規就農者や若手農業者が農業経営をどのように考えているか把握することができ、同時に強化月間中において2名の農業者年金への加入につながった。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2	回
---------------	---	---

開催時期	令和5年7月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1	開催場所	東京都新宿区
相談会の内容	長野県主催の県外向け新規就農の相談会		
開催時期	令和5年随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1	開催場所	市役所窓口
相談会の内容	新規参入者の就農相談		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	2	回
---------------	---	---

開催時期	令和6年1月	相談会名	新規参入者個別相談
参加者数	1	開催場所	市役所
相談会の内容	県外の新規参入者の相談		
開催時期	令和5年6月	相談会名	農業大学校就農相談
参加者数	1	開催場所	農業大学校
相談会の内容	農業大学校の合同就職説明会		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対し期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	6
目標に対して期待どおりの結果が得られた	18
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	27

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 長野県
農 業 委 員 会 名 : 安曇野市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
〇〇部会													
△△部会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		66	件	うち許可	66	件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25	日	処理期間(平均)	20	日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表		公表している		

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	205	件	うち許可相当	205	件	うち不許可相当	0	件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	35	日	処理期間(平均)	30	日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	6,480 ha	0 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容		
実 績	違反転用解消面積	0 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入